

令和 2 年 8 月市議会臨時会 臨時記者会見

令和 2 年 7 月 29 日 午前 10:30～

平素は、報道関係の皆様方には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様方への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

さて、本日は、8 月市議会臨時会を開催する運びとなりましたので、臨時会の内容について説明させていただきます。

8 月市議会臨時会は、令和 2 年 8 月 5 日（水曜日）午前 10 時 開会となっております。今議会の議案件数は、専決処分報告 1 件、予算関係 3 件の計 4 件であります。

まず、報告第 1 号「専決処分事項について」、2 ページ「令和 2 年度田辺市一般会計補正予算（第 6 号）」ですが、7 月 3 日から 9 日にかけての梅雨前線豪雨による被害の災害応急復旧費、及び上秋津地区奇絶峡付近の斜面の崩落により通行止めとなっている、県道田辺龍神線の路線バスの迂回路運行に要する経費等を補正したものであります。

次に、議案第 1 号「令和 2 年度一般会計補正予算（第 7 号）」ですが、別紙の「令和 2 年第 5 回臨時会 補正予算の概要」をご覧くださいと思います。

これまで、4月、5月の臨時会、さらに6月定例会への追加予算など、各種の新型コロナウイルス感染症対策を予算措置し、感染防止対策、生活支援、事業者支援及び雇用の維持、更には、地域経済の復興対策など、各種施策を講じてまいりました。

そうした中、市民の皆様や事業者の皆様のご理解、ご協力により、元どおりとまではいきませんが、段階的に、日々の暮らしや営みに落ち着きを取り戻しつつあると感じています。

しかしながら、首都圏を中心に都市部では、7月に入った頃から再び増加傾向となり、東京では、先週末に過去最高の1日366人の新規感染が発生しており、また、和歌山県でも、少し遅れて7月中旬から再び新規感染が見られ始め、田辺保健所管内においても1名の感染が確認されるなど再流行の兆しと言える状況となっています。

こうした状況から、今後も感染症の動向に十分に注意しながら、市民の皆様の暮らしと経済を守るため、国の第2次補正予算で追加された地方創生臨時交付金を活用し、現段階で本市に必要な施策について、早期の補正予算をお願いしたいと考え、臨時会を招集したものであります。

補正予算の内容については、全て新型コロナウイルス感染症に関するものでございまして、引き続き感染防止対策や「新たな生活様式」への対応として6,015万円、暮らしと雇用維持・事業継続への支援、地域経済の回復への取組として2億9,898万円、学びの場における対策として1億2,002万8千円の予算を編成しております。

今回の一般会計の補正予算額は4億7,915万8千円で、補正後予算額は、555億1,701万2千円としております。

詳細については、この後、担当者から説明をさせますので、よろしく
お願い申し上げます。